

浜松市議会政務活動研究会会議録

1 開催日時

平成26年4月25日（金）午前10時00分開議

2 開催場所

第1委員会室

3 会議に付した案件

- 1 ヨーロッパ、東南アジアへの海外視察について（報告）

4 出席状況

○出席委員（10人）

議長（座長）	太田 康 隆	副議長	花井 和 夫
委員	高林 修	委員	鳥井 徳 孝
委員	渥美 誠	委員	和久田 哲 男
委員	徳光 卓也	委員	西川 公一郎
委員	小黒 啓子	委員	小沢 明 美

○委員外議員（2人）

議員	今田 欽也	議員	酒井 基 寿
----	-------	----	--------

○議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	湯 澤 久	議会事務局次長 (議事調査課長)	山 本 泉
議会総務課長	小宮山 敏 郎	議会総務課副参事 (議会総務課長補佐)	岩 本 篤
議事調査課専門監 (議事調査課長補佐)	大 橋 臣 夫	議事調査課主幹 (調査広報グループ長)	鈴 木 啓 友
議事調査課主幹 (議会運営グループ長)	鈴 木 克 尚	議会総務課副主幹 (議会総務グループ長)	鈴 木 英 之
議事調査課副主幹 (政策調整グループ長)	青 葉 陽 亮	議会総務課副主幹	北 畠 章 吉
議会総務課主任	宮 木 典 子	議会総務課	池 上 哲 史

会 議

10:00

○太田康隆議長(座長) ただいまから、第1回政務活動研究会を開会します。欠席委員はありません。市政記者及び一般傍聴人の傍聴については、本日の会議は海外視察に伴う事後報告でありまして、申し合わせによりまして公開となっておりますのでご了承いただきたいと思います。

10:01

1 ヨーロッパ、東南アジアへの海外視察について(報告)

◎結論

海外視察を実施した会派(自由民主党浜松)より報告があり、これを聞きおきました。

◎発言内容

○太田康隆議長(座長) それでは、1の海外視察に伴う報告について参加された自由民主党浜松のヨーロッパ・イタリア・ロンドン班より報告をお願いします。

○今田欽也議員 それでは、私たち自由民主党浜松は1月19日から26日の8日間、6泊8日でイタリアのローマ、ボローニャ、ミラノ、それからイギリスのロンドンの4市を視察させていただきましたので、その報告をさせていただきます。

《 別冊報告書により報告 》

○太田康隆議長(座長) それでは、質疑、意見があればお願いします。

○小黒啓子委員 立派な視察報告書ができていますが、これを実際に市民の皆さんが、どういう形で目にすることができますか。

○今田欽也議員 今までの視察報告書の取り扱いはどのようになっていますか。

○議会総務課長 公開請求により公開の扱いをしています。

○太田康隆議長(座長) 事務局の方で、前例を把握している方はいますか。

○議会総務課長 前例は把握していません。

○太田康隆議長(座長) 4年前、海外視察に行ったときに私は団長でした。その時の報告書についてはオンブズマンに要求されたので、任意でお渡ししました。公式には事務局に提出してありますので、請求があれば公開の原則にしたがって公開していくということでよろしいですね。

○議会事務局長 行政側に情報公開のコーナーもあります。会派や当局とも相談しながら、そのようなコーナーを活用して市民の方にごらんいただくということも可能だと思います。

○小黒啓子委員 昨年の10月にもこちらでも報告いただいて、立派な報告書もできていました。経費の問題については請求があれば公開し、それに合わせてこの報告書も公開してくださいということでしたら公開していくということでしたが、市政情報室に行けばいろいろな資料が並んでいて、自由に手にとって見るということもできるようになっています。市民には、議員が海外視察に行って、何を勉強しているかということが見えてこない部分があると思います。私どもは、最初から議会の中で海外の視察については、市民の今の状況では理解が得られないのではないかという立場でおりますので、行っていた皆さんがどのように浜松市のために役立てているかというところを立証する意味でも、市民の目

に触れやすい形にしていくことが必要ではないかと思えます。昨年の夏に作られた報告書は公開してほしいという請求はありましたか。

○太田康隆議長(座長) 台北市のものですね。請求はありましたか。

○議会総務課長 実績はございません。市民の方から海外視察について照会がありましたときには、公開で報告をしているものですから、公開していくという取り扱いになります。

○小黒啓子委員 この海外視察に関して政務活動費以外の議員としての私費が入っているかどうかはどうでしょうか。

○今田欽也議員 私費も入っています。

○小黒啓子委員 そういうときに政務活動費との兼ね合いということがあって、純粋な政務活動費だけであれば問題ないと思いますが、その辺の判断が難しいのかなというところもあります。他都市では海外視察の報告でこのような成果物ができたときにその公開についてどういう手段をとっているのか、何か事例をご存知でしょうか。

○太田康隆議長(座長) 我々としては、情報公開については、できるだけ透明性を高めていくという基本的な考え方がありますので、成果物についても公開を前提として作っています。前回もお話したかもしれませんが、必ず海外に行くと通訳が入ります。その通訳がゴミの専門家でない場合、あるいは経済の専門家でない場合、自治制度の専門家でないということは往々にしてあることです。得意な分野を通訳も持っていますので、すべてを正確に通訳していただけない場合もあります。そういう時は、帰ってきてから数字や単語の意味を再確認して報告書に仕上げています。そういうことも含めて、読まれることを前提にして作っていることからすると、手続き的には皆さんが見られるような状態に制度としてもっていくということは、これから考えていく課題であるかと思っています。

○今田欽也議員 どなたにごらんになっていただいてもいいと思っています。

○太田康隆議長(座長) 情報公開制度の課題もありますが、基本的にはそのような考え方でいる、ということです。

○議会事務局長 市の情報公開コーナーの活用について、事務局から当局と調整をさせていただきたいと思っています。できるだけ、皆さんにごらんになっていただけるような方策を考えていきたいと思っています。

○小沢明美委員 63ページのエコノード社視察報告の後ろから3行目に「現物を視察見学し長所・短所を見極め」と書かれています。長所については今、お話があったと思うのですが、短所としてはどんな感じを受けられたのか参考にお聞かせいただけたらと思います。

○今田欽也議員 国の制度もあると思いますが、まず生ゴミを発酵させますと、約40パーセントの堆肥が残ります。イタリアの場合はプラスチック、いわゆる袋を分別するという制度がないので、そのまま堆肥として使うらしいのです。私が非常に気になったのは、日本ではそのまま堆肥としては使えないということです。また、発酵させる場合、日本ではプラスチック類は先に取り除き、生ゴミだけを発酵させる方法をとります。それから、もう一つは作業環境が非常に悪いのです。密閉された部屋の中で、強制排気はしていますが、湯気と水蒸気と熱と上から落ちてくる滴のため、作業員が防塵マスクや防塵めがね、ヘルメット、それから雨がっぱを着て作業をしています。ですから、夏は非常に暑く、このままの施設では日本では難しい。今度四国にできる三豊市の施設が、日本の基準に合った施設になると思うので非常に興味があるのですが、そういう意味で現物を見させていただいて、非常に参考になったと感じています。システムとしては、私は非常にいいシステムだと思っていますし、設置費用が非常に安

いのです。1トンあたり1500万円くらいでできる施設なのです。燃焼施設に比べますと何十分の一という費用でできるものですから、これからのゴミ処理としては一つの方向じゃないのかなという思いがしました。

○太田康隆議長(座長) ほかに、ありますか。ないようですので、続きまして、自由民主党浜松、東南アジア班より説明をお願いします。

○酒井基寿議員 私ども、8人のメンバーで1月19日から25日まで実質ベトナムとミャンマーに5日間行ってまいりました。ベトナムでは7箇所を、ミャンマーでは3箇所を訪問して勉強してまいりました。

《 別冊報告書により報告 》

○太田康隆議長(座長) ありがとうございます。それでは、皆さんの方から質疑意見はございますか。

○小黒啓子委員 報告書の11ページ、1月20日のベトナム政府高官訪問ということで、この報告の中段ほどに「浜松からのベトナム進出企業への支援依頼の要請と、ベトナム政府と浜松市との経済交流に向けた覚書の締結意向を確認する」と、こういうことが目的の一つであったと書かれています。次のページから2ページにわたっては市長と副総理との会談の様子が書かれていて、その後「所感」のところから今回の視察の報告になっています。ここの市長と副総理の会談と今回の視察の関係ですが、議員が覚書の締結意向を確認するという目的があったにしても、少し違和感を覚えました。この部分の意図は何ですか。

○酒井基寿議員 ここに意図はありません。私どものベトナム視察を市長のベトナム訪問は全くの別のもので、同じ日に行くということだったので整合性をとったということです。

○小黒啓子委員 別々でもよかったと思います。先ほど酒井議員の説明の最初にお会いする方のランクが違ったのでという、非常に行政に配慮したお言葉がありましたけれども、議員の視察の目的と、行政がやろうとした目的とは接点があるかもしれませんがそれなりの理由があるわけですね。あえて一つにしてというところがどうだったのかと、私の中では引っかかります。基本的な議員の海外視察に関する考え方については従来お話しているところですので繰り返しません、このページは行政が書いてもいいのではないかと感じました。

○酒井基寿議員 もちろん、市長のベトナム訪問と私どものベトナム視察の目的が相反するものであれば、一緒に行くことを調整することはありえませんが、いずれにしても浜松の企業がこれからベトナムに進出することについては、私どもは同じ課題、目的を持っていると感じています。そして、当然、同じ市の議会と市長が別々に行って、相手の行政に二つのわずらわしさを与えることは避けなければいけないということですし、配慮すべきところは十分に配慮して行きました。ただし、ベトナム側とすると、市長も来た、議会も来た。そして、同じ目的でこれからの日本との経済交流あるいは進出について意見を戦わすということについては、何の不自然さも矛盾もなかったと思いますので、理解していただきたいと思います。

○西川公一郎委員 酒井議員がおっしゃった市長と議会が同席することはあってもいいことだと思います。国内の行政視察の場合は事務局の方をお願いして議長の名前で先方の都市にアポをとってもらっていくというような一応の手続きがあると思うのですが、今回アポ取りに関して事務局はどのように関わったのでしょうか。

○太田康隆議長(座長) 事務局の方で外務省が行っている便宜供与の話を通常の一般論として説明を

お願いします。

○議事調査課副主幹（政策調整グループ長） 議員が海外に行つて視察などをする場合は、総務省を通じて外務省に報告をする仕組みになっています。

○太田康隆議長（座長） 外務省としてはそれをできるだけサポートすることになっています。

○酒井基寿議員 それは通常ですので市の方から必ず出します。今回はそれと同時に、日本の外務省に向かうの駐日大使であるとか政府に対して、きちつとやってもらいたいということで、7区の衆議院議員にもお願いをして話を通しました。特にアウンサンスーチーさんサイドとのお話は彼を通じてしています。

○西川公一郎委員 国内出張も、海外出張もそうですが、どの程度自分たちでやるかということだと思います。外交ルートにのつとつてやるのであれば、市長も同じ日に行つているのであれば、市のほうで一つ窓口を作ってアポを取つていくということも必要だと思うし、議員がそれぞれでネットワークを使ってアポが取ればそれはそれでいいことだし、民間企業であれば、日本の本社と海外の支社とアポをとつてもらえばできることだし、行政で向かうの市に行く時には事務局や浜松市の国際課を通してアポを取つていくということもあつてもいいのかなということを思いました。報告で市長とずれがあつたという話があつたものですから指摘させてもらいました。

○酒井基寿議員 現実の問題で言いますと、総務省も外務省も国会議員も市もジェトロもいろいろ協力していただきましたが、同時にベトナムの中でのどの人に会えるか。できたら一番責任のある立場で返答ができる人と会いたいということで、実は先ほども説明しましたがユーンという人がおりまして、この方自身もお父さんが国会議員というバックグラウンドを持つている方で、実際にはその方を通じて全部ベトナムの行政、政治の分野の調整をやってもらいました。その方がいなければ、実際には調整できなかつたということになります。

○西川公一郎委員 今、お話を聞いて大変ご苦労されたことがよくわかりました。もう一点、いつも気になることが、結局議員の海外視察というのもやはり、公式の視察であるし市長が行くのもそうであるし市の職員が海外へ、ボローニャへ行つたりだとか東南アジアへ行つたりするのはすごく大事なことだと思います。それを民間交流につなげていくということで、いきなり1人のビジネスマンがアポをとつて例えば海外の市役所に行きたいだとか政府に行きたいだとか言つても、なかなかできることではないわけです。議員だとか公的立場である人が向かうの人たちと、まずは海外交流という形で交流を結んで、その後に民間がついていくというのがすごく行きやすいやり方だと思います。そういったときに、やはりこれから僕たちの課題だと思いますし、もうすでに皆さんもなさつていることだと思いますが、議員が海外に行つた時に、次に民間につなげる時には私たちは海外に行つてこういう人たちにあつてきたから、例えば今回ゴミ処理施設のこういう人に会つてきたからというような形で、この報告書を見て聞かれた時にはそのパイプ役になるということが僕たちの責任かなと思いますし、それはもう皆さんなさつていることだと思います。

それともう一つ、当局に言いたい事は当局の職員も海外視察、海外出張をしているわけですし、逆に海外から浜松にたくさんのお客さんが来てもいるわけですが、結局誰と会つてどういふことを話してきたかということが当局のサイドでも上がつてこない。逆にベトナムの旅行会社の人や台北から浜松に来ていふ人たちに浜松の旅行会社が会いたいとなつたときに、情報が出てこないということが一つの問題だと思います。それは公費で行つた以上、民間交流につなげていくのであれば、市民やいろいろ

な人から問い合わせがあったときに、市が観光交流や文化政策でアポ取りまで便宜供与を図るかはわかりませんが、出張の時に会った人を紹介しますのでぜひ次のビジネスにつなげてくださいというようなやり方でつなげていくのが公務員、議員、市長の海外出張だと思うので、その辺の情報公開も議員だけではなく当局の方もやっていただきたいと思います。

○酒井基寿議員 今週の水曜日にヴィンフック省の知事が市長のところに来ました。私どもにも会いに来て、お話をしました。私どもは向こうに行った時に副知事さんに会いました。この副知事さんも水曜日に一緒に来ていて、合わせて12人来ました。それは、ヴィンフック省の役員だけではなくて政府の役人も中に含まれています。市長にも会いましたが私どもともきちんと交流をしております。このような交流をこれからどうやって生かすかということでもありますので、十分に気を配ってやりたいと思っています。

ミャンマーのスズキモーターへ行った時も事前にこちらのスズキの鈴木修社長には文書で趣旨などを説明し、ご理解とご協力をお願いしてあります。筋だけは通してやっております。

○太田康隆議長(座長) 外務省では、日本から飛び立った瞬間、地方議員として公式に訪問しているということになりますので、行く前に総務省を通して外務省に便宜供与の依頼を正式に出して、行っています。これは2年前に外務省からの通達により行っていることですので、こういうこともご理解いただきながら、これから海外視察を計画していただければと思います。ほかによろしいですか。

公開の件は先ほど説明があったように、それぞれ情報公開に耐え得るということで、できるだけその方向で制度にそって行うということです。

○議会事務局長 情報公開という話が出ましたけれども、情報提供という形で進めていきたいと思っています。事務局の方で、どういう方法が一番市民の皆さんに広く知っていただけるかということを考えて調整していきたいと思っています。

○太田康隆議長(座長) では、以上で第1回政務活動研究会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

11:10